

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市特別職報酬等審議会（第2回）	
開 催 日 時	令和4年11月9日（水）15時30分から16時45分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 5階 503会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	会長 小林 晋八	
委 員 氏 名	（出席者） 川本こず江委員、福山千鶴委員 進藤恭児委員、久崎正博委員	（欠席者） なし
事 務 局 氏 名	総務部 砂町部長、中尾次長 総務部総務課 菅野次長、岡田係長 議会事務局 大前局長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（決定事項、概要等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取 ・期末手当支給割合は、人事院勧告と同様に、0.10月引上げ ・議会議員に対しては、今後の一層の研鑽、更なる活躍に期待しての答申である旨、意見を付す。 ・答申書案を作成後、各委員の確認・修正を行った後に、委員全員で市長へ答申する。 	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) _____ 会長 小林 晋 八 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
会長	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 会議録の確認 それでは次第に沿いまして、第1回目の会議録の確認を行いたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	事前に郵送させていただいておりました会議録につきまして、調整すべき点等ございましたら、御意見等いただけたらと思っております。よろしくお願いたします。
会長	それでは会議録につきまして、何か御意見がございましたらお受けしたいと思います。
●●●●	8ページの1番上に記載のある委員名は不要ではないかと思しますので、訂正をお願いいたします。
会長	しかるべく訂正をお願いいたします。 ほかに御意見がございましたらお受けしたいと思います。
●●●●	自分の発言なんですけど、5ページの部分の言葉を使ったのが、少し自分として不適切かなと思ったんですけど、いかがなものでしょう。
会長	表現を少し見直してもらいましょう。
委員一同	(了承)
会長	ほかに御意見ございましたらどうぞ。 ないようでしたら、これで議事録はよろしいですか。
委員一同	(了承)
会長	はい、ありがとうございます。
会長	4. 議事 それでは次第4の議事に入ります。4の(1)の追加資料の説明を事務局からお願いします。
事務局	(追加資料の説明)

●●●●	ただいまの追加資料の説明につきまして、御意見をいただきたいと思ひます。
●●●●	説明をいただきまして、特に法人市民税の状況ですが、合計を見ると、24%の対前年度の額では伸びているという形ですので、市内の企業の状況は好転しているというふうな見方でよろしいでしょうか。
事務局	単純な見方になってしまうかもしれませんが、そういった見方になろうかなと思っております。
●●●●	はい、ありがとうございます。 追加資料の説明等々もあわせまして、総合的に御意見を賜りたいと思ひます。
●●●●	議員さんの状況なんですけれども、市議会定例会・臨時会を含めまして合計日数は116日出られておって、各委員会等はそれぞれ所属されているところが違っているんだと思うんですけれども、大体月2日ぐらいの出席ですかね。それとも3日ぐらいですかね。
事務局	定例会につきましては、それぞれ期間があるんですけども、期間中の全ての日に出席というわけではなく、実際に全員が集まる「本会議」というのがありまして、各会でまちまちではあるんですけども、おおむね5日から7日は本会議がございます。それから、委員会等につきましては、議員協議会であるとか運営委員会は、定例会といった形で、必ず月に1回ございます。議員協議会は全議員が集まる委員会として、議会前あるいは月に1回は定例会といった形で必ず開催をしております。常任委員会につきましては、それぞれ所属する議員が分担して任務に当たっており、月1回の定例会に加え、議会ごとに開催して、継続審査、継続調査事項であるとかを審査し、分科会というのは、招集をして、予算の審査などをしております。
●●●●	そうしましたら、各委員会等で大体、月に3日来られているとしたら年間36日、定例会などの116日と合わせて大体150日ぐらいはこちらへ来られてお仕事をされていると理解してよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりですね、全員集まる日と、それぞれの担当の委員会がある日といった形でこちら来られているということです。議長、副議長については、平日は、毎日こちらのほうへ来て、書類に目を通して決裁をされているような状況であります。
●●●●	はい、ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。 ないようでしたら、私のほうから1点、お伺いをいたします。

<p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>前回資料の20ページの1番右のほうに、括弧書きが4つあるかと思いますが。上から3つ目の「特別職3役と議員との支給率の差をなくすため同率にするよう改定」と書いてございますが、これはもう条例化して定めてあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p> <p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p> <p>●●●●</p>	<p>条例上の支給率は、このときに合わせてあります。ただ、方針として、こうしようということを条例で定めているわけではありません。</p> <p>例えば、3役さんと議員さんとで、別に設定することは可能なのでしょうか。</p> <p>特別職と議員さんの分は、個別に決めることは可能です。</p> <p>はい、ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>本日の追加資料でいただいた分ですけれども、基本的なことでの確認です。所得金額とあるんですけれども、当然これは、収入から必要経費を除いた金額という理解でよろしいですか。</p>
<p>事務局</p> <p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>そのとおりでございます。</p> <p>控除後の額ではなしに、経費だけを引いたものですか。</p> <p>控除後の額です。</p>
<p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>はい、ありがとうございます。伸びているとは思ってもいなかったというのが、率直なところでございます。横ばいか、あるいは若干少なくなっているのかなという予測をしておったんですけれども、ちょっと驚いております。ありがたいことなんだろうと思いますけれども。 質問ほかに、何かありますでしょうか。</p> <p>市議会のほうなんですけれども、議長、副議長の方は、平日ほぼ来られているっておっしゃっていたんですけれど、土日はお休みなんですよ。</p> <p>はい。</p> <p>ほかの議員さんは、土日で100日ぐらいお休みで、祭日入れても、120、130日お休みとすると、議員として動くっていう日が230日ぐらいあるとして、ここに来られるのが150日ぐらいだとして、あとの日にちは、それぞれの村とかで、活動されているって感じですかね。</p>

事務局	<p>議員さんの活動というのは、本会議であるとか、委員会であるとか、議長の招集、委員長の招集によって、議会として動く部分と、あとは議員の個人で動く部分とありまして、議員個人の部分は、例えば自分がいろんなところへ調査に行って、あるいは、地元でいろんな声を拾って、自分の活動記録をとって、皆さんに報告をする場を設けるとか、報告書を出すとかいうようなことがありますので、ここに来ることだけが仕事ではないというふうに解釈いただけたらと思います。</p>
●●●●	<p>その報告書を書くとかって、日報や日誌のようなものを書かれていることだと思うんですけども、それは、議会の中でお互いに見せ合うことはあるんですか。私たちには、自分たちの行動便りみたいなものを新聞折込で配ってらっしゃる方もいますけど、配ってらっしゃらない方もいる。全員がお互いに、個人で活動した日を把握されているのかどうかをお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>個別の行動状況について、確認する場はありません。本人がどういった行動をとっているかというのは、本人が管理すべきことであって、誰かがチェックをし合うというふうな形はとっておりません。</p>
●●●●	<p>こんな言い方あれですけど、性善説に基づいているということですね。</p>
事務局	<p>議員はそもそも、品位・品格を保持してというところで、立候補され、皆様から選ばれて、職務を全うするというを議会基本条例にも謳われていることですし、そういった形での活動となっております。</p>
●●●●	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
●●●●	<p>前回の審議会の中で、議員さんにおかれましては、選挙で選ばれた市民の代表であるということで、私の意見としては、市民の生活の実態といいますか、給与水準に、議員さんも合わせたほうがいいんじゃないかということで、市民の収入の推移の分かる資料の提出をお願いしたところです。いただいた資料では、少し意外だったんですが、数値が伸びていました。令和3年度は3.6、4年度は1.4、伸びています。意外ではあったんですけども、他に資料がないということでありましたら、これに基づいて、市民の収入の変化というものを、判断せざるを得ないかなと思いました。</p>
●●●●	<p>こんなことを申し上げると大変失礼なのかもわかりませんが、去年は3.6%の伸び率があるにもかかわらず、マイナス改定をさせていただいております。ですので、いただいた資料は資料として参考としていただくという考え方で、これにとらわれずに御議論をしていただけたらと思います。</p>
●●●●	<p>先ほどの●●●●の話の中で、議員さんは相互牽制はされていないというような</p>

	<p>ことをお聞きしたんですけれども、宍粟市議会基本条例には、第2条で「市民の信託に応え、市政の発展に寄与することを責務とする」というようなこと書かれてあります。前回の話でありましたけど、誠に恥ずかしい話ですが、7月に不祥事がありました。議会基本条例では、議員は高い倫理感とその責務を問われている中で不祥事があったということは、議会という組織としても、ある程度の責任もあるんじゃないかと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>議会としても、そのことは大きな問題だということで、前回も申しましたとおり、辞職願が出た時点で、即座に全議員を招集しまして、再度自らの襟を正すということを徹底して、現在、活動に当たっているという状況にあります。もちろんこれは、普段は気を緩めて日々を過ごしているというわけではないかと思えますけれども、さらに、自分自身を振り返ろうということで議員自体も取り組んでいるというふうに事務局としては見ております。</p>
<p>●●●●</p>	<p>そういう形で取り組まれるのはいいんですけれども、その議会という組織として、やはりそういったことが起こり得る内部的な土壌があったんじゃないかなと思うんです。それに対して、何か規制というか、個人が頑張るだけではなくて、議会という組織で、研修や勉強会というようなことをされたほうがいいんじゃないかと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>研修会といった形では、この間、開いてはおりませんので、そういった御指摘もあるということを再度議長に伝えたいと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>はい、ありがとうございます。 議員皆さんも、今現在定数についてこのままでいいか、少なくするかといった議論をされておるようでございます。先日、宍粟市の我々4連合自治会長と議会運営委員会との話合いの場を持たせていただいた中で、ある会長さんが、定数そのものを議論することはナンセンスで、そういったことよりも、16人の定数があるんだったら、それはそれで良い。ただ、自分たちの在り方や、議会というものをどうしていくんだという、チェックと言いますか、そういったことのほうが大事なんじゃないかなというような意見があったと思います。議員さんも襟を正してやっておられるという、部分は見えております。 はい。ほかに御意見お願いします。</p>
<p>●●●●</p>	<p>先日ありました説明会は、明日またあるんですけれども、こういったものは、政務活動費みたいなもので支払われるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これはあくまでも議会の活動になりますので、会場使用料などの費用は事務局から支払っております。政務活動費というのは、また別で、会派で動くとか、個人で政策研究をするとか、そういったところに支出をするようなものになり</p>

<p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p> <p>●●●●</p>	<p>ます。</p> <p>「政務活動費でもっとお金を使いましょう」っていつも言っていますが、ある会派では、「これは政務活動費で作成した分です」と書いた文章を新聞折込で出されている。会派か個人かはわからないけれども、自分はこんなふうにやっているという報告みたいなものを出されていたりして、いろんな種類がありますよね。私らから見ると、個人になるのか会派になるのか、政務活動費になるのか個人の報告になるのか、区別がわからないんですよ。基準みたいなものがあれば、この機会に教えていただきたいなあと思います。</p> <p>個人の報告や後援会報といったものは、あくまでも個人の活動を報告するものとなります。政務活動費としましては、政策を自分の会派で練って、それを研究して、その成果物や報告書を年度末にもらって、それが「公益に当たるものやな」と、「皆さんの役に立つ内容であるな」といったことを事務局の中で一定審査した上で、政務活動費の対象となる印刷物や活動費として認められるものに対して、支出しているという形になります。</p> <p>手順としては、年度当初に会派で請求があれば、1人当たり1万5千円掛ける12か月分を会派にお渡しして、最終的に、その分が使用されたかどうか、適切な使用の仕方かどうかというのを事務局で確認し精算をするというふうな形になっております。ですので、普段、自分の活動記録を後援会報といった形で出ているのは、あれは政務活動ではないので、それとは区分をしているということです。</p> <p>そうすると、出している方はそれだけ動いておられるし、それに、多分資料を作るためにいろんなことをされていると思うんですね。今、●●●●も言われたみたいに、人数云々じゃなしに、自分たちがそれだけ勉強して、議会として活動するために必要な人数というのなら、1番いいわけですよ。だから、政務活動費をもらうぐらい、みんな研究したり、勉強したりしてもらいたいと思います。それと、どんな仕事でも一緒だと思うんですが、おもての記録だけが仕事じゃないですよ。そういうものを出そうと思ったら、自分たちで自宅でも勉強され、資料も残されていると思います。本当にされている方は、この資料で見えない部分で、頑張っておられると思います。政務活動費も使いながらみんなに報告されている方もあるというのは、認めてあげないといけない部分もあるかなあと思います。</p> <p>今、●●●●から御指摘ありました政務活動費なんですけれども、昨年も議論に上がりまして、政務活動費や政務研修費についての区分等々の質疑もしていただいたかなというふうに思っております。その中で、昨年は、●●●●だったと思いますが、適正に使っていただいて、それが、市民に還元されるのであれば、もう大いに使っていただきたいという発言があったことをよく覚えており、そういったことで適切に使っていただければ、それでいいのかなというふ</p>
--	---

	<p>うに思います。 他に御意見あれば、どうぞ。</p>
<p>●●●● 事務局</p>	<p>議会のことばかり聞いてすみません。議会報告会のこと、男女で数字が分けてあるんですけど、年齢って何歳ぐらいの方が多いですか。</p> <p>今回提出させていただいている議会報告会は、テーマが新病院の整備に関する ことで開いております。その関係上、今回につきましては、若い方々の出席も あったかなと思います。多くは、やはり60代、70代あたりが中心であったら うとは思いますが、今までの議会報告会であるとか、わがまちトーク であるとかの参加状況よりは、若い方の割合が大きかったのかなというふうな 印象があります。</p>
<p>●●●●</p>	<p>何で聞いたかと申しますと、経済懇談会に女性部長として初めて参加させて いただいたんですけども、前もって質問が募集されて、それに対しての返事だけ だ。それで、若い方だけの青年部だけの経済懇談会をしていただけの いうことで聞いて、すごい私は良かったなと思ったんです。</p> <p>新病院のことにしても、若い方もグループラインを作られるぐらいすごく関 心を持たれていて。前回、私も質問させていただいたんですけど、この円安の 時代にどうやって乗り切って、病院を建てていく計画を立ててらっしゃるのか って伺ったときに、まだ見積り段階でっていう御返事だったので、帰って からよく考えてみると、見積り段階から計算していかんとあかのちゃうかな と思ったんで、そういうところ、やっぱり若い方の意見も交えながら、円安も 考えながら、進めていただけたらなと思いますのでよろしくお願ひいたしま す。以上です。</p>
<p>●●●●</p>	<p>はい、ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>●●●● 事務局</p>	<p>初歩的なことなんですけども、議会事務局さんは、議員さんと市長さんのパイ プ役なんですか。調べ事なんかを言われたときは、議員さんの依頼であれ、 市長さんの依頼であれ、調べたりなんかをされるパイプ役なんですか。 議員さんは議員さんで各々に動くんじゃないに、必要によってパイプ役とし て、動かれるんですか。</p> <p>議員さんは議員さんでももちろん研究されます。議員さんで研究をされて、さら に、委員会などでいろんな情報であるとか調査をしてほしいというふうなこ とが決まりましたら、その部分については、事務局のほうで調べます。また、委 員会がある前に、議員さんに資料提供とか情報提供もしますし、委員さんが調 べられた調査結果をもとに深掘りをするというようなこととして、事務局とし ての役割を果たしておるところです。</p>

<p>●●●●</p>	<p>今●●●●おっしゃられましたパイプ役というのとは少し意味合いが違うと思います。パイプ役というのは、うまいこといくように繋いでいくといった役目を担うかなと思うんですけども、そうではなしに、議員さん方を事務の煩雑から解消をする手伝いをしていただいておりますのかなというふうに理解をさせていただいてよろしいのではないのでしょうか。多分、市長とのパイプ役とかそういうことを事務局が担われてないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議会事務局として、本会議や委員会において、議会議員の疑問・質問に対して、当局から説明をいただくため、事務局から当局へお願いをしたり、わかりにくい質問については中を取り持ったりというようなことはしていますが、議員さんの全て雑用をやるとかいうのではなくて、基本は議員さん自身が活動をしますので、それをサポートしていく立場・任務というふうに考えております。</p>
<p>●●●●</p>	<p>はい、ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>追加資料の4ページの地区別参加人数の表ですけども、15地区あって、出席者の人数は多いところ少ないところあります。ただ、10人以下のところは5か所あるということになっていまして、この結果を見られて、議会ではどのようなお話が出ていましたでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>多いところ少ないところ、地区によっては、実際の地区住民の数もある程度関係してこようかなと思うんですけども、やはり少ないところには、少し呼びかけが足らなかったのかなと、それぞれに行ったものが感じておるところです。しかしながら、少し関心の程度が高い所とそうでない所とかあるのかなということもありますので、もっともっと議会の動きが見えるように、事前の広報活動も必要かなというふうな総括をしておるところです。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ありがとうございます。行かない市民も悪いんですけども、この温度差があるのが、やはり、そのテーマによって大きな差があるんじゃないかなと思うんです。令和2年度に自治基本条例の検証をされていますよね。そのときの検証基礎シートを見させてもらっているんですけども、ちょっと読ませていただいているんですか。第9条の課題や今後の取組の方向性というところで、「議会基本条例の規定により、議会報告会を開催し、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を聴取し、議会運営の改善を図ることとしている。しかし参加者が少ないこと、及び、意見交換後の意見集約にとどまっており、課題解決に向けた意見の取りまとめが出来ていない。対象団体を絞り、具体的なテーマを設定し、積極的に参加を呼びかける。」と、取組の方向性が書いてあります。ここに「対象団体を絞って具体的なテーマを設定して積極的に取り組む」と書いてあるんですけども、実際は同じテーマで同じ場所ですっとされてるというよ</p>

<p>事務局</p> <p>●●●●</p> <p>●●●●</p>	<p>うな形だと思えます。テーマによってはどこも同じ内容でしなきゃいけないことあるかと思うんですけども、そういった取組がちょっと弱いんじゃないかなと私は思えます。</p> <p>今回の夏場に行いましたこの病院に関する報告会につきましては、大きな事業でありますので、市民の皆さんがどういった意見を持たれているかということ、それぞれの会場において再度お聞きしようということで、同じテーマで行っております。宋栗市の地域は確かに広いので、それぞれの地区によっていろんな課題を抱えておられます。令和2年度の総括のところでありましたように、もっと身近な問題で集まっていただくということも今後必要かなというふうに思えます。令和2年度、3年度、報告会が十分出来てないというふうな状況もありますので、これからの展開として、総括に基づいた報告会の開催に努めていきたいと事務局としても考えております。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、報酬等審議会の答申に向けた意見の提案という観点から、少し見方を変えていただきながら、議論をしていただけたらなと思えます。</p> <p>まず、私のほうから申し上げます。今日の資料を見させていただく中で感じましたことは、税金は数字としては伸びておりますが、そんなにすごく増えているというふうな認識は持てないし、市民感情としましても、この状況で満足なんだというところには到達していないんじゃないかなというふうなことをも感じます。確かに、数字としては伸びておりますけども、たくさん給料が上がったんじゃないかという認識があるんだろうかと考えますと、少し疑問があります。数字は伸びてはいますが、「幸福感」といいますか「幸せ感」といいますか、そういったものからすると少し遠い数字かなというふうに思えます。出来ましたら、今度は答申に向けた、何か具体的な案等々を御提案いただければなというふうに思えます。</p> <p>●●●●が「税金の数字だけにとらわれなく」という発言されたわけなんですけど、私としては、データとして、数字としてわかった以上、この数字は見逃すことは出来ないと思えます。実感としては、市民として生活の充実は感じられないんですが、数字として、現に1.4%の増加がここに出ておりますので、当然反対意見もあるかと思うんですが、私が感じたことは、市民の収入が増えているということ。</p> <p>今回、人事院勧告で期末手当が0.1か月分引き上げるよう出ております。報酬の面から少し考えてみたんですけども、給料が12か月、現行の期末手当が4か月で、現行16か月だと思います。人勧を受けて0.1か月をプラスすると16.1か月になります。16.1か月を16.0か月で割ると、1.00625%、つまり0.6%、この数字が議員さんと3役の伸び率になるかと思うんです。市民のほうも1.4%伸びたということは、実感として市民は増えたということはないんですけども、数字としてある以上、その点から0.1か月の期末手当の増額は許容範囲か</p>
------------------------------------	---

	<p>など、数字の上だけでは、私としては思いました。反対意見もあるかと思うんですけども、そういう意見です。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p>
●●●●	<p>宍粟市の法人市民税も伸びているという中で、令和3年度の民間給与の実態統計調査というのを国税庁がしております。これが9月に発表があり、これはこの地区内だけではなくて全国になるんですけども、平均給与は443万円、対前年比が2.4%増、その中で正規職員については、男性で545万円、前年比2.5%増、女性で302万円、3.2%増というような形になっています。また、賞与についても、男性が86万円、対前年比3.3%増、女性41万円、4.4%増という形で、全国規模ですけども、民間給与についても増えているということで、人勧での勧告というのは正しいと思っております。だから私は、●●●●と同じように、人勧に従って、上げてあげてもいいんじゃないかと思うんですけども、ただ、議会につきましては、今回の7月の不祥事等もありますので、委員長がおっしゃったようにちょっと考えなければいけないんじゃないかなと思っております。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。 ●●●●お願いします。</p>
●●●●	<p>私もどっちかっていうと、人勧どおりのパーセントアップというのに賛成は賛成です。ただ、先ほどからおっしゃられているように7月の不祥事の件とか、病院の件とか。あと、昨日、商工会女性部西播磨ブロックで京都のほうに研修旅行に行ったんですけど、インバウンド関係なく、ものすごい人でした。その観光的なこと、宍粟も、何かあったらいいのになって宍粟の3人で言って参加していたんですけど、宍粟も何かこう目玉になるものとかを考えなあかんかって、ずっとバスの中で話していて。この観光客を宍粟にも呼びたいなど、そういうことを考えていたので、やっぱりそういったことを今後さらに一層頑張ってもらえるという約束のもとに、人勧どおりの数字でいいんじゃないかなと思っております。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。 ●●●●どうぞ。</p>
●●●●	<p>令和2年度、3年度も下がっていて、厳しい状態の中で過ごしてきたけど、少しは向上しているようなので、出来たら、みんな上げて、また頑張ってもらえるようにしたらいいんじゃないかと思えます。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。</p>

	<p>各委員さんの御意見を総じて、人勸のとおり引き上げるのが妥当であるというふうな御意見の中で、●●●●から、議員さんについて取扱いを同じとするのがいいのか、あるいは、●●●●のように頑張ってもらいたいという意見もあるんですけど、その辺りで意見をいただけるとありがたいなと思います。本当にこの会議としまして、3役さんと議員さんとを分けるということは、果たして、いいことなのか、悪いことなのか。手法としてはあり、選択肢としては残されてはおりますけども、それが王道に適ったことなんだろうかなあというふうなことも思います。その辺りのことも合わせて、今1度、御議論をお願いしたいと思います。</p>
●●●●	<p>7月の議員さんの不祥事についてなんですけども、その後ですね、全員襟を正されて、再度、議員の使命等を再確認された。また、定員等についての討議など、議会改革を凶られつつあると思うんです。なので、私の意見としては、不祥事はあったんですけども、雨降って地固まるという言葉もあるかと思うので、そういうことをプラスの方向にして頑張ってもらいたいということで、0.1増としてあげてほしいなと思います。議員さんの活動があまり見えないという指摘もあるんですけども、かなり頑張っているらっしゃるだろうと想像するので、その分を踏まえて、プラス0.1でというのが私の意見です。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。 ●●●●から御提案ありました議員さんのことについてという部分なんですけども、昨年も付記事項を付けていただいたかなあというふうに認識をしておりますので、●●●●が言われました件につきましても、付記事項として付けていただいて、改定アップに向けた決議とさせていただくか、その辺り、●●●●いかがでしょうか。</p>
●●●●	<p>はい。前回の資料の20ページで、平成29年、30年、令和元年と、人勸の増加の部分、3役さんと議員さんは据え置かれております。ですから、今回も据え置くというのは、やはりちょっと酷かなと思いますので、今、●●●●がおっしゃったような形で結構かと思っておりますけれども、●●●●がおっしゃるように、付記していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
●●●●	<p>ありがとうございます。 ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p>
●●●●	<p>私も先ほどの●●●●と一緒に付記事項をつけていただけたらなと思うんです。やっぱり、ここに来ない日のお互いの行動を知らないとか、見えないとか、あと、こないだ言ったアルコールチェッカーとか、交通安全に対しての勉強会とか、あと、普通の会社では任意保険入っているとかちゃんとチェックするんですけど、その辺を、反省をもとにこういうふうになりましたっていうのを前面に出されたほうがいいと思うんです。警察の方に来てもらってもう一度ア</p>

事務局	<p>ルコールについて勉強するとか。安全運転管理者講習ってあって、会社に車が何台かあったら、年に1回絶対呼ばれるんですね。そういうものもあるので、一般の企業と同じことを全てしろとは言いませんけど、やっぱり、不祥事を踏まえて、信頼を取り戻すために、これだけやりましたっていうのを前面に出していただくことは可能でしょうか。</p> <p>支給率は上げるんですけど、そのお約束をいただけたらなあと。議長に取り上げてもらえるかどうかはわかりませんが、せめて議長にこんな意見があったんでやりましょうよっていう、意見を言っていたらなあとと思います。</p>
●●●●	<p>はい、貴重な御意見なので、そういったことも含めて答申の中に盛り込んでいただいたら、議長にもよく伝わるんじゃないかなというふうに思います。</p>
●●●●	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>●●●●どうぞ。</p>
●●●●	<p>今の話なんですけれども、交通安全運転についてのみじゃなくて、倫理感とコンプライアンスですね。これについての研修が必要だと思います。</p> <p>議員さんは議員さんとしての特別な仕事かと思えますけれども、コンプライアンスとか倫理感という勉強はいろんな弁護士さんもされているんじゃないかと思えますので、議員さんにおいてもそういう研修をされたらいいと思います。私たちと同じような交通安全の研修をしろとは言いませんけども、やはりもう1段高いところの研修なんかは必要じゃないかと思えます。</p>
委員一同	<p>●●●●</p> <p>はい、ありがとうございます。その付記事項についてなんですけども、その文言等々につきまして、ここで即座にこんな文章にしてくださいという名案があるわけでもございませんので、事務局において作成をしていただくこととなりますが、この会議の議事録よりも先に、付記事項の原稿を配信していただいて、なるべくやわらしい文言じゃなしに、ちょっと厳しめの文言でお願い出来たらなあとこの思いを持っております。いかがなものでしょうか。</p>
●●●●	<p>(了承)</p>
事務局	<p>●●●●</p> <p>そういったことで事務局のほう対応していただけますか、どうですか。</p>
●●●●	<p>はい。即座に、答申案の、特に付記事項部分につきまして、作成して、すぐにお送りさせていただこうと思います。</p> <p>●●●●</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>●●●●のほうから、3役さんと議員さんと分けて考えてみるという案も提案された中で、それを付記事項に収めてしまいますので、少し厳しめの意見を書いてくれたらなあと思ったりもします。</p>

<p>委員一同</p>	<p>そういったことで、大体の意見が出そろったような認識を持っておるんですけどほかに御意見がございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、答申といたしまして、人事院勧告に準じて、特別職等々の期末手当につきまして、0.1か月分引き上げるということによろしいでしょうか。さらに、議会のさらなる活躍を期待する意味と、自戒を込めた付記事項を添付するということがよろしいでしょうか。</p> <p>もし差し支えがなければ、この場で挙手をお願いしたいなと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(全員挙手により了承)</p>
<p>●●●●</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、これをもちまして、答申の方向も出していただけたのかなというふうに思いますので、一旦事務局のほうにお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、2回にわたり、慎重な審議をいただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほどありましたように答申とは別に、まず付記事項について、皆様方にお示しをさせていただいて、また内容を確認いただきたいと思います。</p> <p>また、答申につきましては、例年ですと、会長だけで答申を市長にお渡しさせていただいておりますので、答申の内容を皆さんに確認させていただいて、代表して会長から市長にということをお願いいたします。答申は18日を予定しておりますので、それを目途に調整をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>去年は3回に及ぶ会議を開催させていただいて、私1人で答申を出させていただきました。今年も貴重な時間をいただきながら、2回の会議で答申を出させていただくわけなんですけども、できれば全員で答申していただけたらなあというふうには思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(了承)</p>
<p>会長</p>	<p>ご無理を申し上げて申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次回11月18日に、またお願いしたいと思います。</p> <p>8. 閉会 (川本委員あいさつ)</p>